## 質 問 回 答

2015年3月9日

(案件名)「バングラデシュ国南部チッタゴン地域総合開発に係る情報収集・確認調査」(公示日:2015年2月25日/公示番号:141225)について、いただいたご質問に対する回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	指示書 第9プロポーザルの評価(1)評価対象とする業務従事者の担当分野(6頁) 指示書 第3業務実施上の条件 別紙 2.業務量の目途と業務従事者の構成(案)(2) 3)(15/17頁)	左記に示す業務従事者の担当分野名が「港湾計画・開発」と「港湾計画」と異なりますが、どちらが正しい名前でしょうか?	「港湾計画」でお願いします。
2	指示書 第2業務の目的・内容に関する事項 別 紙 5. 業務の内容 (11)南部チッタゴン地域総合開 発構想を取り纏めた資料作成(13/17 頁)	左記の作業について再委託が認められていますが、費用は他の再委託業務同様、本見積もりとは 分けて計上するのでしょうか?	プロポーザル提出時点では内容のご提案のみ とし、見積は不要です。必要経費については契 約交渉にて確認させていただきます。
3	指示書 第2業務の目的・内容に関する事項 別 紙 4. 実施方針及び留意事項 1)エネルギー輸入基 地開発(3/17 頁) 「本調査では、まずこの拡張によるエネルギー輸入基地の建設可能性を検討し、需給想定に鑑みて必要に応じてその他の場所も検討することとす	高潮、地震等自然災害が多い「バ」国のエネルギーセキュリティを考慮すると、輸入エネルギー基地等をマタバリ地域に集約した場合、自然災害のリスクが顕在化した場合、エネルギー輸入が寸断される可能性があります。分散化を検討する候補地点はコンサルタントが提案するということでしょうか?	• 南チッタゴン地域外への分散化が必要となった場合において、その具体的候補地点の検討までは今次調査の提案では求めません。

	る。」 指示書 第2業務の目的・内容に関する事項 別 紙 5. 業務の内容 (3)エネルギー輸入基地開発に 係る検討 5) (8/17頁) 「輸入エネルギー及び下記新規電源開発を一極 収集させることで生じるエネルギーセキュリティ 上のリスクの側面から、当該計画の妥当性とリス ク緩和策等についても検討すること。」	マタバリ石炭火力発電所は、CPGCBLより別途 提示される防波堤、航路、泊地、600MW×4 基 を前提に検討すれば宜しいでしょうか。	マタバリ石炭火力発電所は、参考資料で 提示されている F/S の内容を前提としてご 検討ください。
4	指示書 第2業務の目的・内容に関する事項 別 紙 5. 業務の内容 (10)日本における本邦企業向けセミナーの開催(12/17 頁)	資料作成費等)は本見積もりに計上するのでしょう	現地・本邦セミナーに係る会場費・参加人数等については、調査の進捗に合わせて増減対応の必要があると考えておりますので、プロポーザル提出時点では見積不要です。なお、現時点では、現地・本邦ともに 100 人程度を想定しています。なお、本邦セミナーでは日本企業等を対象にした本調査の FR 内容の報告を想定しており、そのため FR 提出前後としています。他方で、最終的な FR 本文にはセミナー開催概要も記載すべきことから、「FR 提出前」に訂正します。
5	指示書 第3業務実施上の条件 別紙 3. 相手国の便宜供与(15/17頁)	本調査では相手国政府より事務所(スペース・家具含む)等は供与されるのでしょうか?それとも、必要に応じて見積もりに計上する必要があるのでしょうか?	本件は情報収集調査ということもあり、また関係機関も多岐に亘るところ、先方政府から事務所スペースの供与は現時点で見込んでいません。そのため、必要に応じ見積りにご計上ください。

6	指示書 11/17 ページ: (8)現地セミナー開催支援	「説明回への出席人数、開催頻度・時期については	回答4参照。
		プロポーザル内で提案すること」とございますが、コン	
		サルタントの提案によって会場規模や人数によって	
		セミナーの規模に大幅な差が生じる可能性もあるた	
		め、別見積もりとしてよろしいでしょうか?本見積もり	
		の場合は、各社の見積もり内容の格差是正が可能な	
		範囲での仕様(会場人数、会場の条件:ホテル、市民	
		ホール等)をご提示ください。	
7	指示書 12/17 ページ:(10)日本における本邦企業	コンサルタントの提案によって会場規模や人数によっ	回答4参照。
	向けセミナーの開催	てセミナーの規模に大幅な差が生じる可能性もある	
		ため、別見積もりとしてよろしいでしょうか?本見積も	
		りの場合は、各社の見積もり内容の格差是正が可能	
		な範囲での仕様(会場人数、会場の条件:ホテル、市	
		民ホール等)をご提示ください。	
		なお、本邦セミナーは FR 提出前後とありますが、招	
		聘と同時期の開催(現地関係者の発表)で無くてもよ	
		いでしょうか?その場合は、セミナーの内容は報告書	
		に含めない理解でよろしいでしょうか。	
8	指示書 13/17ページ: (11)南部チッタゴン地域総合	コンサルタントの提案によって映像資料に大幅な差	回答2参照。
	開発構想を取り纏めた資料作成	が生じる可能性もあるため、別見積もりとしてよろし	
		いでしょうか?本見積もりの場合は、各社の見積もり	
		内容の格差是正が可能な範囲での仕様(資料の頁	
		数・部数、画像の質、CG の精度、再委託先を日系企	
		業に限定する等)をご提示ください。	
9	指示書 15/17 ページ: 3. 相手国の便宜供与	カウンターパートからの事務所有無をご指示頂けま	回答5参照。
		す様お願い致します。	

10	指示書 16/17 ページ: 6. 現地再委託	現地再委託の調査予定実施期間(11 月まで)が 12	現地再委託の調査予定実施期間を11月までと
		月までとなっており、全体の調査期間を超えており矛	訂正します。
		盾が生じておりますので、ご確認頂けます様お願い	
		致します。	
11	16 ページの 6.現地再委託	指示書にある「簡易な FS」とはどの程度のものを	技術・経済財務・環境社会配慮の諸点における
	(1) 3) エ.新規深海港に係る簡易な F/S	想定していますでしょうか。	初期的な予備調査(F/S 対象となり得るか否か
			の事業性判断)、及び本格 F/S に向けた課題・
			TOR 等の整理を想定しています。

以上